

2024年1月5日

政策推進課

## 令和5年度真鶴町・湯河原町男女共同参画講演会の申込期限延長について

昨年末、標記の件について記者発表を行いました。令和6年能登半島地震を受け、多くの方々に防災の知識を身に付けてもらうため、申込期限を延長することにしました。自分自身を守るため、家族を守るため、知人・友人を守るためにも是非ご受講をご検討ください。

## ◇講演名

避難生活で健康被害や関連死を出さないために～高齢者・障がい者・子ども・女性などの視点から

## ◇日時

2024年1月14日(日)午後2時00分から4時00分(会場：午後1時30分)

## ◇場所

真鶴町民センター3階講義室及びオンライン配信 (YouTube)

## ◇定員

会場50名。オンライン50名。(先着順)

## ◇講師

減災と男女共同参画研修推進センター共同代表

あさのさちこ  
浅野幸子氏

## ◇申込方法

電子申請 (e-kanagawa)、ファクシミリ、電話、郵送、役場窓口に直接提出。

## ◇記載内容

参加方法 (会場・オンライン)、住所、電話番号 (固定・携帯)、ファックス番号、メールアドレス、氏名、年代 (10代刻み)、性別 (「無回答」を含む)

## ◇申込期限

2024年1月12日 (金) 午後5時00分まで

## ◇参加費：無料

※会場への交通費、近隣の有料駐車場を利用した際の駐車代、オンライン参加の際の通信費は自己負担になります。

## お問い合わせ先

政策推進課長 矢部 文治 電話：0465-68-1131 内線 310

